

1 人口構成

2023年4月1日現在の本県の人口は、747万5,630人で、2005年と比べ22万926人増え、3.9%の増加となっています。

年齢3区分で見ると、0～17歳、18～64歳は減少しているのに対し、65歳以上の高齢者は年々増加しており、2023年の本県の高齢化率（65歳以上の割合）は25.7%となっています。

【人口構成の推移】（図表1）

区分	2005年	2008年	2011年	2014年	2017年	2020年	2023年	
総人口(人)	7,254,704	7,363,202	7,407,311	7,444,287	7,505,526	7,542,632	7,475,630	
年齢3区分	0～17歳 (人)	1,282,454 (17.7%)	1,281,010 (17.4%)	1,277,706 (17.2%)	1,262,961 (17.0%)	1,232,826 (16.4%)	1,195,773 (15.9%)	1,136,726 (15.2%)
	18～64歳 (人)	4,688,116 (64.6%)	4,650,623 (63.2%)	4,565,820 (61.6%)	4,425,184 (59.4%)	4,377,908 (58.3%)	4,390,612 (58.2%)	4,420,830 (59.1%)
	65歳以上 (人)	1,248,562 (17.2%)	1,382,815 (18.8%)	1,500,104 (20.3%)	1,681,203 (22.6%)	1,813,612 (24.2%)	1,875,260 (24.9%)	1,923,341 (25.7%)

資料：2005年は「国勢調査」、その他は「あいちの人口」

注1：総人口には年齢不詳を含むため、年齢3区分の合計とは一致しない。

注2：カッコ内は総人口に対する割合（%）

注3：2023年における年齢3区分の人口については、10月1日時点。

2 障害のある人の状況

内閣府が発行する『令和5(2023)年版障害者白書』では、全国の障害のある人（手帳所持者に限らない。）の概数は、身体障害者436万人、知的障害者109万4千人、精神障害者614万8千人、合計で1,160万2千人となっています。（※）

※ 身体障害者及び知的障害者は、厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（2016年）及び「社会福祉施設等調査」（2018年）等による。
精神障害者は、厚生労働省「患者調査」（2020年）による。医療機関を利用した精神疾患患者数から算出しているため、一過性の精神疾患のために日常生活や社会生活上の相当の制限を継続的には有しない者も含まれている可能性がある。

この数値を基に、人口比率により県内の障害のある人の概数を推計すると、身体障害者26万2千人、知的障害者6万6千人、精神障害者36万9千人、合計で69万7千人となり、県人口の9.3%を占めています。

（1）身体障害のある人の状況

ア 手帳所持者

2023年4月1日現在の本県の身体障害者手帳所持者数は23万3,758人となり、県人口の3.13%を占めています。

等級別で見ると、1級、2級の比較的重い障害のある人の割合が全体の45.6%となっています。

障害別では、肢体不自由が最も多く11万1,676人で、全体の47.8%を占めています。2005年からの増加率で見ると、内部障害が最も大きくなっています。

また、年齢階層別の割合を見ると、2023年の本県の身体障害者手帳所持者の65歳以上の割合は73.4%となっており、2014・2017・2020年と比較すると、65歳以上の割合が上昇しています。

【等級別の身体障害者手帳所持者数（2023年4月1日現在）】（図表2）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
級別所持者数	71,423人	35,268人	51,250人	51,480人	12,646人	11,691人	233,758人
合計に占める割合	30.6%	15.1%	21.9%	22.0%	5.4%	5.0%	100%

資料：愛知県福祉局調べ

注：障害の程度は、1級が最も重い。

【身体障害者手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）】（図表3）

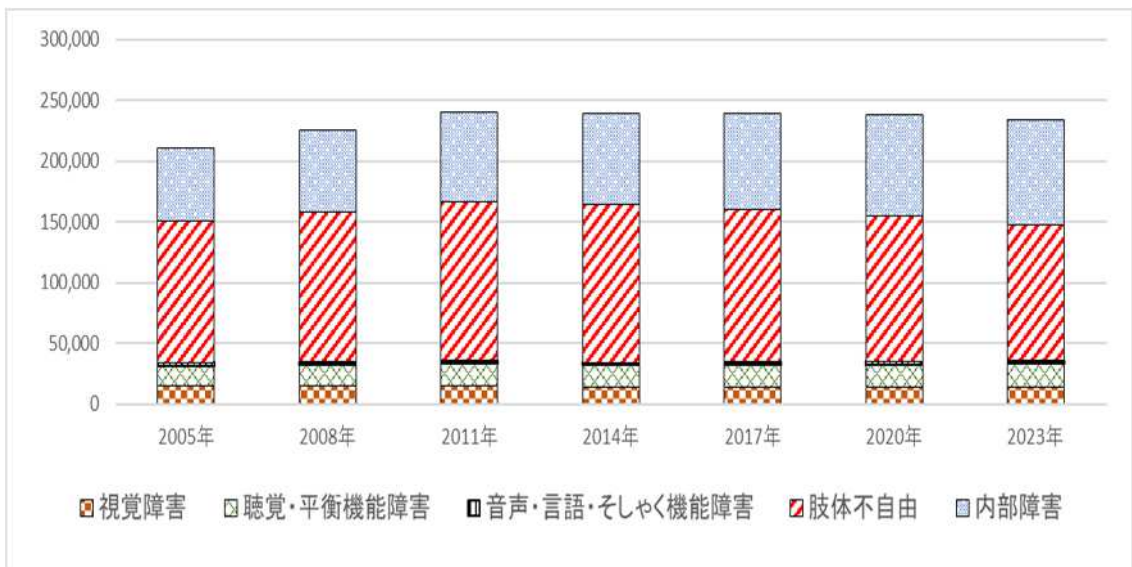
区分	2005年	2008年	2011年	2014年	2017年	2020年	2023年	
合計(人)	210,541	225,081	240,002	239,389	238,551	237,697	233,758	
県人口に占める割合(%)	2.92%	3.06%	3.24%	3.22%	3.18%	3.15%	3.13%	
障害別	視覚障害(人)	15,077	15,176	15,098	14,078	13,733	13,909	14,254
	聴覚・平衡機能障害(人)	16,645	17,180	18,111	17,817	18,399	18,690	18,827
	音声・言語・そしゃく機能障害(人)	2,365	2,519	2,610	2,430	2,471	2,547	2,567
	肢体不自由(人)	116,073	123,366	131,169	130,106	125,475	119,483	111,676
	内部障害(人)	60,381	66,840	73,014	74,958	78,473	83,068	86,434
年齢別	18歳以上の者(人)	205,406	219,869	234,810	234,330	233,347	232,658	228,927
	18歳未満の児童(人)	5,135	5,212	5,192	5,059	5,204	5,039	4,831

資料：愛知県福祉局調べ

注1：2つ以上の障害が重複する者は、主たる障害に計上

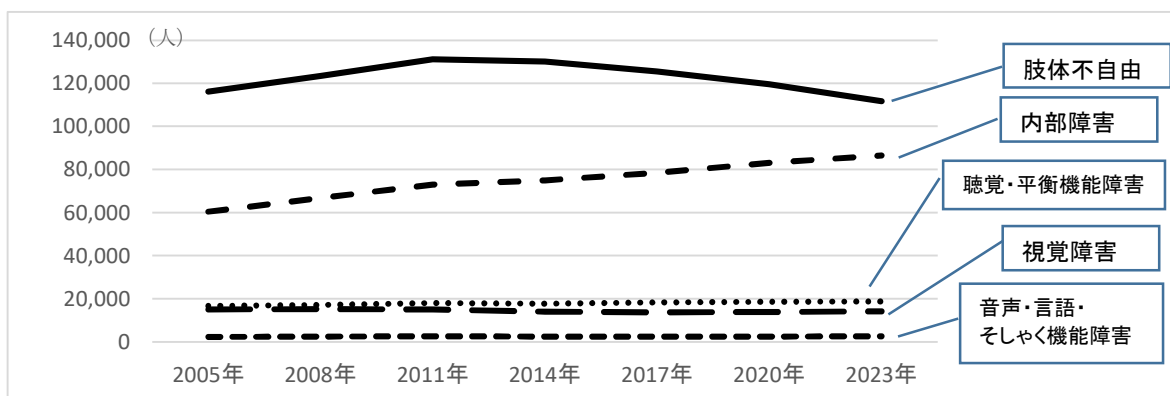
注2：県人口に占める割合は、各年4月1日現在人口に占める割合

【身体障害者手帳所持者数の推移（障害別）（各年4月1日現在）】（図表4）



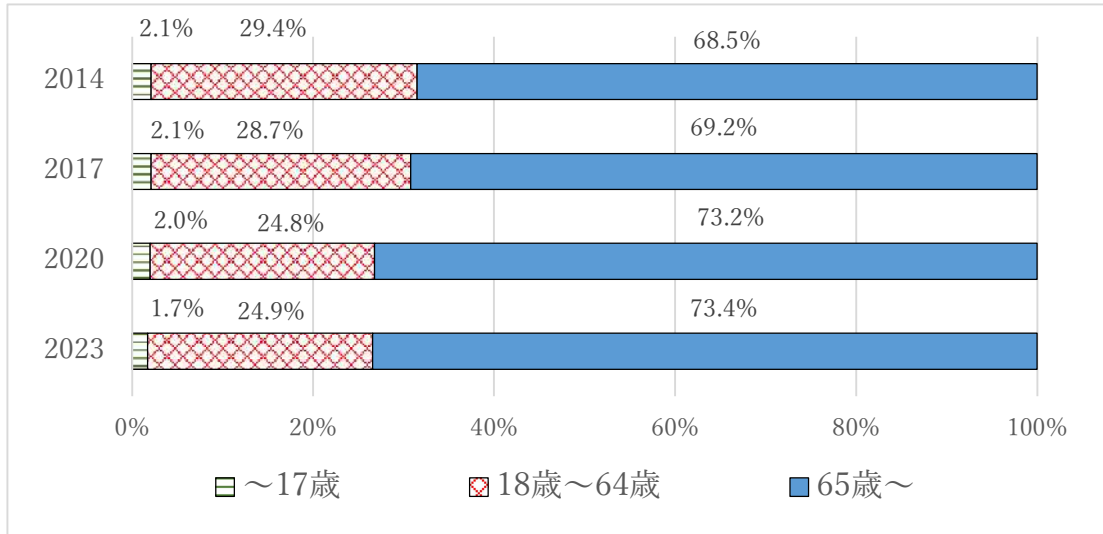
資料：愛知県福祉局調べ

【身体障害者手帳所持者数の推移（障害別）（各年4月1日現在）】（図表5）



資料：愛知県福祉局調べ

【年齢階層別の身体障害者手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）】（図表6）



資料：愛知県福祉局調べ

注：2014、2017年は、年齢階層別の割合を把握している市町村の数値で集計。

2020年、2023年は、愛知県で把握している数値で集計。

イ 障害支援区分

障害支援区分別で見ると、2023年4月1日現在で認定を受けている1万3,021人のうち、障害支援区分5、6の人の割合が全体の63.4%となっています。

【障害支援区分別の身体障害者数（2023年4月1日現在）】（図表7）

区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計
身体障害者数	6,354人	1,897人	1,825人	2,060人	781人	104人	13,021人
合計に占める割合	48.8%	14.6%	14.0%	15.8%	6.0%	0.8%	100%

資料：愛知県福祉局調べ

注：必要とされる支援の度合いは、区分6が最も高い。

(2) 知的障害のある人の状況

ア 手帳所持者

2023年4月1日現在の本県の療育（愛護）手帳所持者数は6万3,880人となっており、県人口の0.85%を占めています。手帳所持者数は年々増加し、2005年からの増加率で見ると、軽度が最も大きくなっています。

判定別で見ると、重度判定を受けている人は2万3,406人で、全体の36.6%となっています。

また、年齢階層別の割合を見ると、2023年の本県の療育（愛護）手帳所持者の65歳以上の割合は5.2%となっており、2014年からほぼ横ばいです。

【療育（愛護）手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）】（図表8）

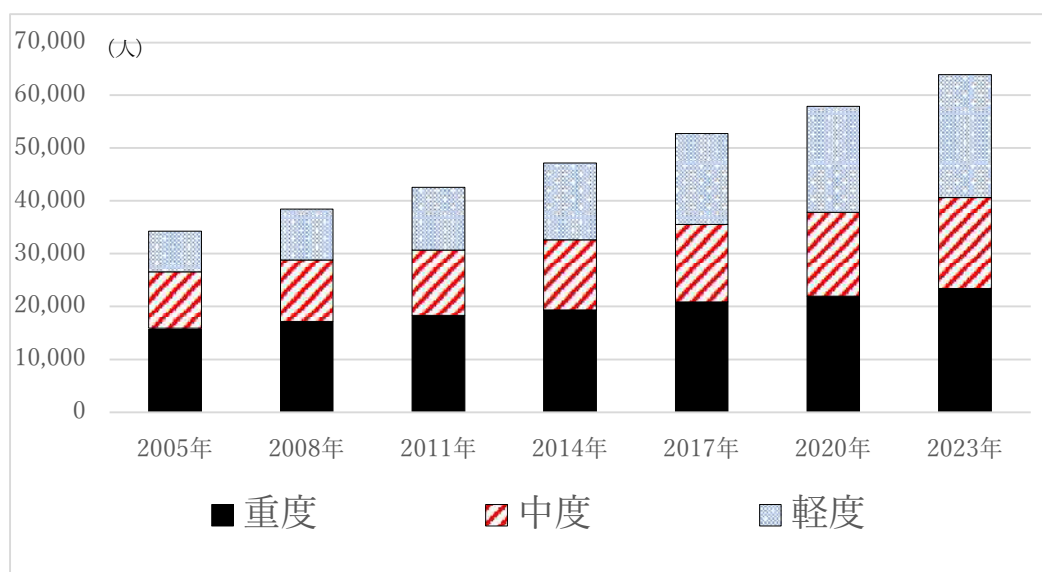
区 分	2005年	2008年	2011年	2014年	2017年	2020年	2023年	
合計（人）	34,284	38,466	42,569	47,184	52,719	57,903	63,880	
県人口に占める割合	0.47%	0.52%	0.57%	0.64%	0.70%	0.77%	0.85%	
障 害 別	重度（人） （知能指数35以下）	15,919	17,207	18,349	19,376	20,852	21,988	23,406
	中度（人） （知能指数50以下）	10,647	11,628	12,368	13,246	14,677	15,861	17,226
	軽度（人） （知能指数75以下）	7,718	9,631	11,852	14,562	17,190	20,054	23,248
年 齢 別	18歳以上の者 （人）	24,077	26,365	29,198	32,592	36,426	39,944	43,894
	18歳未満の児童 （人）	10,207	12,101	13,371	14,592	16,293	17,959	19,986

資料：愛知県福祉局調べ

注1：療育手帳（愛知県が発行）、愛護手帳（名古屋市が発行）

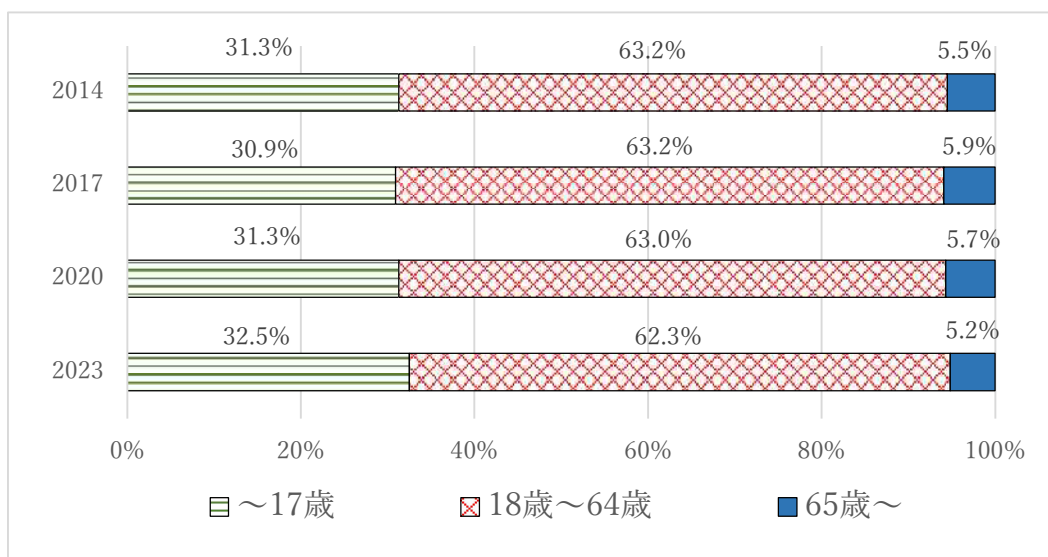
注2：県人口に占める割合は、各年4月1日現在人口に占める割合

【療育（愛護）手帳所持者数の推移（判定別）（各年4月1日現在）】（図表9）



資料：愛知県福祉局調べ

【年齢階層別の療育（愛護）手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）】（図表10）



資料：愛知県福祉局調べ

注：2014、2017年は、年齢階層別の割合を把握している市町村の数値で集計。

2020、2023年は、愛知県で把握している数値で集計。

イ 障害支援区分

障害支援区分別で見ると、2023年4月1日現在で認定を受けている1万8,535人のうち、障害支援区分5、6の人の割合が全体の44.1%となっています。

【障害支援区分別の知的障害者数（2023年4月1日現在）】（図表11）

区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計
知的障害者数	4,257人	3,916人	4,854人	3,426人	1,873人	209人	18,535人
合計に占める割合	23.0%	21.1%	26.2%	18.5%	10.1%	1.1%	100%

資料：愛知県福祉局調べ

注：必要とされる支援の度合いは、区分6が最も高い。

(3) 精神障害のある人の状況

ア 手帳所持者

2023年4月1日現在の本県の精神障害者保健福祉手帳所持者数は9万2,366人となっており、県人口の1.24%を占めています。

等級別で見ると、1級（重度）の障害のある人は9,657人で、全体の10.5%となっています。手帳所持者数は、大きな伸びを示しており、2005年との比較では、4.6倍を超えています。

また、年齢階層別の割合を見ると、2023年の本県の精神障害者保健福祉手帳所持者の65歳以上の割合は17.6%となっており、2014年からほぼ横ばいです。

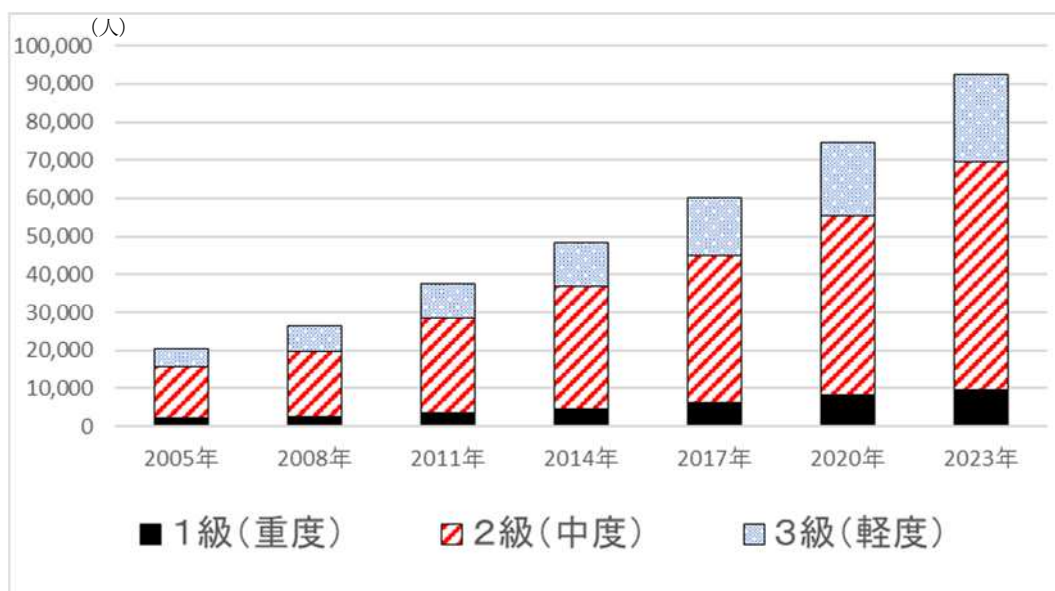
【精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）】（図表12）

区分	2005年	2008年	2011年	2014年	2017年	2020年	2023年	
合計（人）	20,374	26,629	37,475	48,341	60,144	74,727	92,366	
県人口に占める割合	0.28%	0.36%	0.51%	0.65%	0.80%	0.99%	1.24%	
障害別	1級（重度）（人）	2,091	2,643	3,508	4,731	6,271	8,178	9,657
	2級（中度）（人）	13,639	17,125	24,858	32,153	38,668	47,258	59,790
	3級（軽度）（人）	4,644	6,861	9,109	11,457	15,205	19,291	22,919

資料：愛知県保健医療局調べ

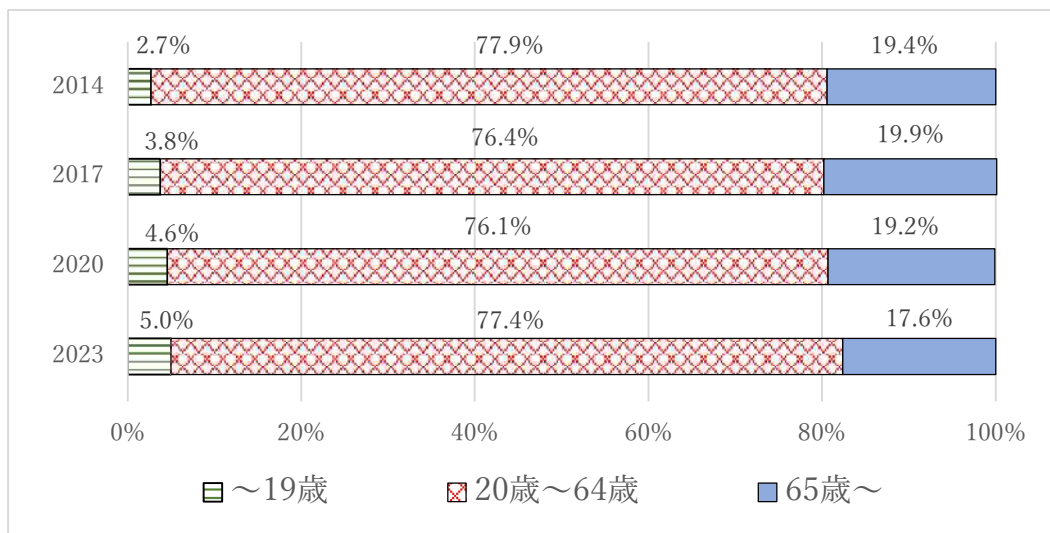
注：県人口に占める割合は、各年4月1日現在人口に占める割合

【精神障害者手帳所持者数の推移（程度別）（各年4月1日現在）】（図表13）



資料：愛知県保健医療局調べ

【年齢階層別の精神障害者手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）】（図表14）



資料：愛知県保健医療局調べ
注：各年4月1日現在の手帳所持者数から算出

イ 障害支援区分

障害支援区分別で見ると、2023年4月1日現在で認定を受けている1万1,702人のうち、障害支援区分5、6の人の割合が全体の9%となっています。

【障害支援区分別の精神障害者数（2023年4月1日現在）】（図表15）

区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	合計
精神障害者数	595人	461人	1,731人	3,940人	4,738人	237人	11,702人
合計に占める割合	5.1%	3.9%	14.8%	33.7%	40.5%	2.1%	100%

資料：愛知県福祉局調べ
注：必要とされる支援の度合いは、区分6が最も高い。

ウ 自立支援医療（精神通院医療）の受給者数

2023年3月末現在の本県の自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は15万208人となっており、県人口の2.01%を占めています。

また、2023年の受給者数は、2005年の約2.8倍となっています。

【自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移（各年3月末現在）】（図表16）

区分	2005年	2008年	2011年	2014年	2017年	2020年	2023年
合計（人）	54,045	57,735	71,938	85,458	101,874	122,139	150,208
県人口に占める割合	0.75%	0.78%	0.97%	1.15%	1.36%	1.62%	2.01%

資料：愛知県保健医療局調べ
注：県人口に占める割合は、各年4月1日現在人口に占める割合

【参考】

○ 高次脳機能障害のある人の状況

高次脳機能障害とは、交通事故等による脳外傷や脳血管障害（くも膜下出血などの脳出血、脳梗塞）などの病気により、脳にダメージを受けることで生じる記憶障害や注意障害、社会的行動障害などの症状をいい、日常生活に大きな支障をもたらす障害です。高次脳機能障害診断基準により高次脳機能障害を有すると診断された場合は、器質性精神障害として精神障害者保健福祉手帳の申請が可能となります。

高次脳機能障害のある人の人数については、全国調査は実施されていませんが、厚生労働省の「平成 28(2016)年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者実態調査）」によれば、医師から高次脳機能障害と診断された者の数は 32 万 7,000 人と推定されています。この数値を基に、人口比率により県内の高次脳機能障害のある人の概数を推測すると、約 1 万 9,000 人となり、県人口の 0.25%を占めています。

なお、高次脳機能障害のある人の状況等を把握するため、後述する障害者基礎調査の調査方法を工夫するなど、検討してまいります。

(4) 発達障害のある人の状況

発達障害者支援法では、発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で、その症状が通常低年齢において発現するものとされており、また、知的発達の遅れを伴う場合と伴わない場合があります。

発達障害のある人は、精神障害者保健福祉手帳の交付の対象となる場合があります、また、知的発達の遅れを伴う場合は、療育（愛護）手帳の交付の対象となります。

県が設置する「愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会」の構成員である当事者及び家族の会（4団体）の会員と、愛知県精神医療センターを受診している20歳以上の方を対象に、2018年に実施したアンケート調査^(※1)では、回答があった方のうち、療育（愛護）手帳の交付を受けている方は49.0%、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は30.5%でした。

また、これらの手帳の交付対象とならない、又は診断を受けていない発達障害のある人も多数いると考えられます。発達障害のある人の数に関する公的な数値はありませんが、2012年に実施された国の調査^(※2)によると、小・中学校では、特別支援学級だけでなく、通常の学級に発達障害の可能性のある児童生徒が6.5%在籍しているとの結果が示されています。

なお、国の通知^(※3)では、発達障害者支援法の対象として想定される障害は、脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもののうち、ICD-10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）における「心理的発達の障害（F80-F89）」及び「小児〈児童〉期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害（F90-F98）」に含まれる障害であるとされており、これらの障害により、本県で精神障害者保健福祉手帳を所持している者の人数は、2023年4月1日現在で14,817人であり、2020年と比較すると、約1.7倍となっています。

※1：「成人期の発達障害のある方についての状況調査」（2018年愛知県調査）

※2：「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（2012年文部科学省調査）

※3：発達障害者支援法の施行について（2005年4月1日付け17文科初第16号・厚生労働省発障第0401008号文部科学・厚生労働事務次官連名通知）

【精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（各年4月1日現在）】（図表17）

区分	2015年	2017年	2020年	2023年
心理的発達の障害（F80-F89）	2,929人	4,523人	7,300人	11,967人
小児〈児童〉期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害（F90-F98）	258人	574人	1,508人	2,850人
計	3,187人	5,097人	8,808人	14,817人

資料：愛知県保健医療局調べ

(5) 難病の方の状況

2013年度から、難病の方が障害福祉サービス等の受給対象となりました。

対象となる疾病は、特定医療費助成制度の対象となる指定難病以外の疾病を含み、2021年11月1日からの障害者総合支援法の対象疾病は、366疾病となっています。

なお、「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく本県の特定医療費助成制度の受給者数は、2023年3月31日現在4万9,158人となっており、県人口の0.7%を占めています。

疾患別で見ると、潰瘍性大腸炎が最も多く8,198人であり、全体の16.7%を占めています。

【障害者総合支援法の対象疾病数の推移】（図表 18）

2013年4月	2015年1月	2015年7月	2017年4月	2018年4月	2019年7月	2021年11月
130	151	332	358	359	361	366

【特定医療費助成制度の受給者数の推移（各年3月末現在）】（図表 19）

区 分	2015年	2017年	2020年	2023年
受給者数	42,065人	46,202人	43,260人	49,158人
県人口に占める割合	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%
指定難病の対象疾病数	110	306	333	338

資料：愛知県保健医療局及び名古屋市健康福祉局調べ

注：県人口に占める割合は、各年4月1日現在人口に占める割合

【圏域別 手帳所持者数（2023年4月1日現在）】（図表20）

圏域	人口		身体障害者手帳		療育（愛護）手帳		精神障害者 保健福祉手帳	
	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比	人員	構成比
県全体	7,475,630	100	233,758	100	63,880	100	92,366	100
名古屋・尾張中部	2,448,809	33.3	82,812	35.4	21,582	33.8	35,824	38.8
(名古屋)	2,319,928	31.0	78,131	33.4	20,379	31.9	33,913	36.7
(尾張中部)	168,881	2.3	4,681	2.0	1,203	1.9	1,911	2.1
海部	321,113	4.3	10,224	4.4	2,711	4.2	4,211	4.6
尾張東部	475,687	6.4	13,044	5.6	3,316	5.2	5,149	5.6
尾張西部	507,450	6.8	17,205	7.3	4,409	6.9	5,927	6.4
尾張北部	726,931	9.7	22,650	9.7	6,032	9.5	8,658	9.4
知多半島	620,206	8.3	18,756	8.0	5,453	8.5	6,598	7.1
西三河北部	478,086	6.4	14,145	6.1	4,132	6.5	4,860	5.3
西三河南部東	424,179	5.7	12,613	5.4	3,660	5.7	5,323	5.8
西三河南部西	697,490	9.3	19,095	8.2	5,889	9.2	6,816	7.4
東三河北部	50,073	0.7	2,150	0.9	523	0.8	596	0.6
東三河南部	685,606	9.2	21,064	9.0	6,173	9.7	8,404	9.1

資料：愛知県福祉局、保健医療局調べ

注1：人員の単位は人、構成比の単位は%

注2：「名古屋・尾張中部圏域」のうち、「名古屋」は名古屋市、「尾張中部」は清須市、北名古屋市、豊山町としています。（以下同じ）

3 障害福祉サービス等の利用状況等

(1) 訪問系サービス

ア サービス利用状況

【利用実績（各年3月実績）】（図表 21）

区 分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
実績（時間数/月）	504,551	528,669	584,770	601,742	652,442
対前年比	106.5%	104.8%	110.6%	102.9%	108.4%

資料：愛知県福祉局調べ（以下、図表 34 まで同じ。以降略）

注：居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援の各サービス量の合計

イ 障害保健福祉圏域別の訪問系サービスの利用状況等

【利用実績（2023年3月利用分）】（図表 22）

圏 域	訪問系サービス	
	延利用時間数（時間）	構成比（%）
県全体	652,442	100
名古屋・尾張中部	463,786	71.1
（名古屋）	457,410	70.1
（尾張中部）	6,376	1.0
海部	12,183	1.9
尾張東部	15,455	2.4
尾張西部	22,946	3.5
尾張北部	30,808	4.7
知多半島	21,185	3.2
西三河北部	22,154	3.4
西三河南部東	11,921	1.8
西三河南部西	20,618	3.2
東三河北部	1,524	0.2
東三河南部	29,862	4.6

(2) 日中活動系サービス

ア サービス利用状況等

【利用定員・利用実績】 (図表 23)

種 別	区 分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
生活介護	利用定員 (人日/月)	313,962	335,742	351,582	369,204	389,774
	対前年比	104.2%	106.9%	104.7%	105.0%	105.6%
自立訓練 (機能訓練)	利用定員 (人日/月)	990	3,784	6,644	6,710	7,216
	対前年比	128.6%	382.2%	175.6%	101.0%	107.5%
自立訓練 (生活訓練)	利用定員 (人日/月)	6,930	9,240	13,662	13,992	20,922
	対前年比	100.3%	133.3%	147.9%	102.4%	149.5%
就労移行支援	利用定員 (人日/月)	53,174	50,842	51,854	51,304	59,510
	対前年比	106.5%	95.6%	101.5%	98.9%	116.0%
就労継続支援 (A型)	利用定員 (人日/月)	104,104	98,978	99,308	102,652	113,432
	対前年比	101.1%	95.1%	100.3%	103.3%	110.5%
就労継続支援 (B型)	利用定員 (人日/月)	222,310	241,384	268,202	292,006	328,108
	対前年比	110.0%	108.6%	111.1%	108.9%	112.4%
就労定着支援	3月利用実績 (人/月)	618	842	966	1,049	965
	対前年比	—	136.2%	114.7%	108.6%	92.0%
療養介護	利用定員 (人/月)	754	757	757	757	757
	対前年比	123.8%	100.4%	100%	100%	100%
短期入所 (福祉型)	3月利用実績 (人日/月)	17,537	16,048	16,797	14,830	18,153
	対前年比	100.7%	91.5%	104.7%	88.3%	122.4%
短期入所 (医療型)	3月利用実績 (人日/月)	1,149	784	900	796	1,198
	対前年比	95.8%	68.2%	114.8%	88.4%	150.5%

注1：利用定員(人日/月)は、4月1日の利用定員から算出した月間利用可能定員(定員×22日)

注2：利用定員(人/月)は、4月1日時点の利用定員

注3：利用実績(人日/月)及び利用実績(人/月)は、各年度3月実績

イ 障害保健福祉圏域別日中活動系サービスの状況

【利用定員（2023年4月1日現在）】（図表24）

圏域	生活介護		自立訓練 (機能訓練)		自立訓練(生活訓練)			
	か所数	定員	か所数	定員	通所型		宿泊型	
					か所数	定員	か所数	定員
県全体	683	18,177	16	304	60	917	8	152
名古屋・尾張中部	233	5,728	12	248	34	599	4	78
(名古屋)	223	5,451	12	248	34	599	4	78
(尾張中部)	10	277	0	0	0	0	0	0
海部	29	810	0	0	1	6	0	0
尾張東部	39	905	0	0	2	16	1	10
尾張西部	57	1,315	0	0	4	48	0	0
尾張北部	57	1,745	0	0	3	32	0	0
知多半島	56	1,613	1	28	3	40	0	0
西三河北部	43	1,350	0	0	3	50	1	38
西三河南部東	35	815	0	0	3	60	1	20
西三河南部西	44	1,285	1	10	3	36	0	0
東三河北部	6	214	0	0	1	6	0	0
東三河南部	84	2,397	2	18	3	24	1	6

圏域	就労移行支援		就労継続支援 (A型)		就労継続支援 (B型)		就労定着支援
	か所数	定員	か所数	定員	か所数	定員	か所数
県全体	181	2,796	288	5,510	837	16,745	90
名古屋・尾張中部	83	1,480	142	2,688	293	5,913	48
(名古屋)	80	1,448	136	2,568	281	5,669	48
(尾張中部)	3	32	6	120	12	244	0
海部	7	88	17	324	52	1,061	5
尾張東部	6	72	12	218	48	875	2
尾張西部	9	152	20	403	64	1,156	3
尾張北部	9	146	23	510	69	1,435	5
知多半島	9	132	7	120	73	1,453	6
西三河北部	12	194	13	275	34	708	1
西三河南部東	7	92	11	191	51	990	4
西三河南部西	16	213	23	451	63	1,279	7
東三河北部	2	12	1	20	7	128	1
東三河南部	21	215	19	310	83	1,747	8

圏 域	療養介護		短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
	か所数	定員	か所数	か所数
県全体	9	791	395	14
名古屋・尾張中部	3	300	157	5
(名古屋)	3	300	148	5
(尾張中部)	0	0	9	0
海部	0	0	24	0
尾張東部	0	0	16	0
尾張西部	1	117	33	1
尾張北部	1	120	26	1
知多半島	1	34	23	2
西三河北部	0	0	25	3
西三河南部東	1	120	18	1
西三河南部西	0	0	23	0
東三河北部	0	0	7	0
東三河南部	2	100	43	1

(3) 居住系サービス

ア サービス利用定員の状況

【利用定員・利用実績】 (図表 25)

種 別	区 分	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
自立生活援助	3月利用実績 (人/月)	43	41	30	32	25
	対前年比	—	95.3%	73.2%	106.7%	78.1%
共同生活援助 (グループホーム)	利用定員 (人/月)	5,138	5,929	6,822	8,150	9,455
	対前年比	108.1%	115.4%	115.1%	119.5%	116.0%
施設入所支援	利用定員 (人/月)	4,056	4,046	4,162	4,146	4,119
	対前年比	100.6%	99.8%	102.9%	99.6%	99.3%

注1：利用定員 (人日/月) は、4月1日の利用定員から算出した月間利用可能定員 (定員×22日)

注2：利用定員 (人/月) は、4月1日時点の利用定員

注3：利用実績 (人日/月) 及び利用実績 (人/月) は、各年度3月実績

イ 障害保健福祉圏域別居住系サービスの状況

【利用定員 (2023年4月1日現在)】 (図表 26)

圏 域	共同生活援助 (グループホーム)		施設入所支援	
	か所数	定員	か所数	定員
県全体	728	10,574	72	3,940
名古屋・尾張中部	312	4,562	18	674
(名古屋)	294	4,312	16	624
(尾張中部)	18	250	2	50
海部	45	673	4	200
尾張東部	40	523	3	150
尾張西部	51	745	5	266
尾張北部	58	770	11	630
知多半島	50	767	4	370
西三河北部	29	380	4	340
西三河南部東	26	353	6	248
西三河南部西	34	543	5	232
東三河北部	5	60	1	140
東三河南部	78	1,198	11	690

注：施設入所支援には、この表のほか、障害児入所施設と障害者支援施設を併設する施設が2か所 (定員延101人 (名古屋市あけぼの学園84人、米山寮盲児部17人)) と、名古屋市リハビリテーションセンター (定員40人) があります。

(4) 相談支援

ア サービス利用状況

【利用実績（各年度3月実績）】（図表 27）

種別	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
計画相談支援	利用実績（人/月）	8,634	10,306	11,729	11,888	12,820
	対前年比	114.7%	119.4%	113.8%	101.4%	107.8%
地域移行支援	利用実績（人/月）	61	48	48	48	74
	対前年比	148.8%	78.7%	100%	100%	154.2%
地域定着支援	利用実績（人/月）	107	124	154	163	152
	対前年比	95.5%	115.9%	124.2%	105.8%	93.3%

イ 障害保健福祉圏域別の状況

【利用実績（2023年3月利用分）】（図表 28）

圏域	計画相談支援		地域移行支援		地域定着支援	
	利用実人員	構成比	利用実人員	構成比	利用実人員	構成比
県全体	12,820	100	74	100	152	100
名古屋・尾張中部	5,020	39.2	40	54.0	57	37.5
(名古屋)	4,807	37.5	40	54.0	57	37.5
(尾張中部)	213	1.7	0	0	0	0
海部	652	5.1	1	1.4	1	0.7
尾張東部	517	4.0	3	4.1	1	0.7
尾張西部	988	7.7	1	1.4	0	0
尾張北部	1,049	8.2	6	8.1	1	0.7
知多半島	896	7.0	6	8.1	44	28.9
西三河北部	444	3.5	1	1.4	0	0
西三河南部東	620	4.8	3	4.1	0	0
西三河南部西	813	6.3	3	4.1	30	19.7
東三河北部	188	1.5	1	1.4	4	2.6
東三河南部	1,633	12.7	9	12.2	14	9.2

注：利用実人員の単位は人、構成比の単位は%

(5) 障害児支援

ア サービス利用状況等

【利用定員・利用実績】 (図表 29)

種 別	区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
児童発達支援	利用定員 (人日/月)	109,186	115,940	122,408	136,862	161,040
	対前年比	109.3%	106.2%	105.6%	111.8%	117.7%
医療型児童発達支援	利用定員 (人日/月)	3,520	1,738	1,738	1,738	1,980
	対前年比	100.0%	49.4%	100%	100%	113.9%
放課後等デイサービス	利用定員 (人日/月)	178,596	182,644	194,524	213,180	237,182
	対前年比	110.3%	102.3%	106.5%	109.6%	111.3%
保育所等訪問支援	利用実績 (人日/月)	289	231	437	698	997
	対前年比	128.4%	79.9%	189.2%	159.7%	142.8%
居宅訪問型児童発達支援	利用実績 (人日/月)	0	11	39	43	23
	対前年比	—	—	354.5%	110.3%	53.5%
障害児相談支援	利用実績 (人/月)	2,898	2,941	3,660	3,927	4,706
	対前年比	117.1%	101.5%	124.4%	107.3%	119.8%
福祉型障害児入所支援	利用定員 (人/月)	456	413	413	388	378
	対前年比	100.0%	90.6%	100%	93.9%	97.4%
医療型障害児入所支援	利用定員 (人/月)	726	677	677	737	777
	対前年比	116.6%	94.6%	100%	108.9%	105.4%

注1：利用定員(人日/月)は、4月1日の利用定員から算出した月間利用可能定員(定員×22日)

注2：利用定員(人/月)は、4月1日時点の利用定員

注3：利用実績(人日/月)及び利用実績(人/月)は、各年度3月実績

注4：医療型障害児入所支援の定員には、療養介護利用者分も含む。

イ 障害保健福祉圏域別の状況

【利用定員（2023年4月1日現在）】（図表30）

圏域	児童発達支援		医療型 児童発達支援		放課後等 デイサービス		保育所等訪問支援 か所数
	か所数	定員	か所数	定員	か所数	定員	
県全体	947	8,316	5	61	1,347	12,036	116
名古屋・尾張中部	433	4,376	2	30	498	4,774	27
(名古屋)	407	4,212	2	30	470	4,553	26
(尾張中部)	26	164	0	0	28	221	1
海部	34	184	0	0	59	525	5
尾張東部	57	415	0	0	92	742	10
尾張西部	62	418	0	0	88	740	7
尾張北部	108	731	0	0	152	1,248	10
知多半島	54	533	1	10	89	734	13
西三河北部	38	286	0	0	66	536	5
西三河南部東	34	396	1	20	82	844	6
西三河南部西	61	480	0	0	106	903	20
東三河北部	1	10	0	0	3	30	0
東三河南部	65	487	1	1	112	960	13

圏域	居宅訪問型 児童発達支援	障害児相談支援 か所数	福祉型障害児 入所支援		医療型障害児 入所支援（※）	
	か所数		か所数	定員	か所数	定員
県全体	7	522	9	368	9	811
名古屋・尾張中部	1	221	2	114	3	300
(名古屋)	1	210	2	114	3	300
(尾張中部)	0	11	0	0	0	0
海部	0	25	0	0	0	0
尾張東部	1	20	0	0	0	0
尾張西部	0	27	0	0	1	117
尾張北部	1	49	2	70	1	120
知多半島	1	34	1	40	1	34
西三河北部	0	36	1	50	0	0
西三河南部東	0	20	1	17	1	140
西三河南部西	1	18	0	0	0	0
東三河北部	0	8	0	0	0	0
東三河南部	2	64	2	77	2	100

注：医療型障害児入所支援の定員には、療養介護利用者分も含む。

4 障害者基礎調査結果

(1) 調査概要

障害者基本法第11条第2項において、都道府県は障害者の状況等を踏まえ、都道府県障害者計画を策定すると規定されています。このため、本プランの策定に先立ち、2019年度に障害者基礎調査を行いました。

ア 調査対象

- 身体障害者：県内（名古屋市・豊田市・岡崎市・豊橋市を除く）に在住の身体障害者手帳所持者の中から、1,500人を無作為抽出（肢体不自由700、内部障害500、視覚障害100、聴覚障害150、音声言語障害50）
- 知的障害者：県内（名古屋市を除く）に在住の療育手帳所持者の中から、400人を無作為抽出
- 精神障害者：県内（名古屋市を除く）に在住の精神障害者保健福祉手帳所持者の中から、400人を無作為抽出
- 発達障害者：県内（原則として、名古屋市を除く）に在住の愛知県精神医療センター受診者及び発達障害関係団体の中から、400人を無作為抽出
- 難病患者：県内（名古屋市を除く）に在住の難病法に基づく特定医療費助成制度の認定受給者の中から、400人を無作為抽出

イ 調査期間

2019年10月11日から2019年11月22日

ウ 調査方法

郵送による配布・回収

エ 調査項目

- 基本属性
- 住まい・暮らしについて
- 障害福祉サービスの利用状況について
- 生活支援について
- 教育・育成について
- 医療について
- 情報・コミュニケーションについて
- 生活環境について
- 収入について
- 就労について
- 文化芸術活動・スポーツについて
- 障害や障害者への理解と障害者の権利擁護について
- 安全・安心について

オ 回収状況

配付数	有効回収数	有効回収率
3,100 通	1,473 通	47.5%

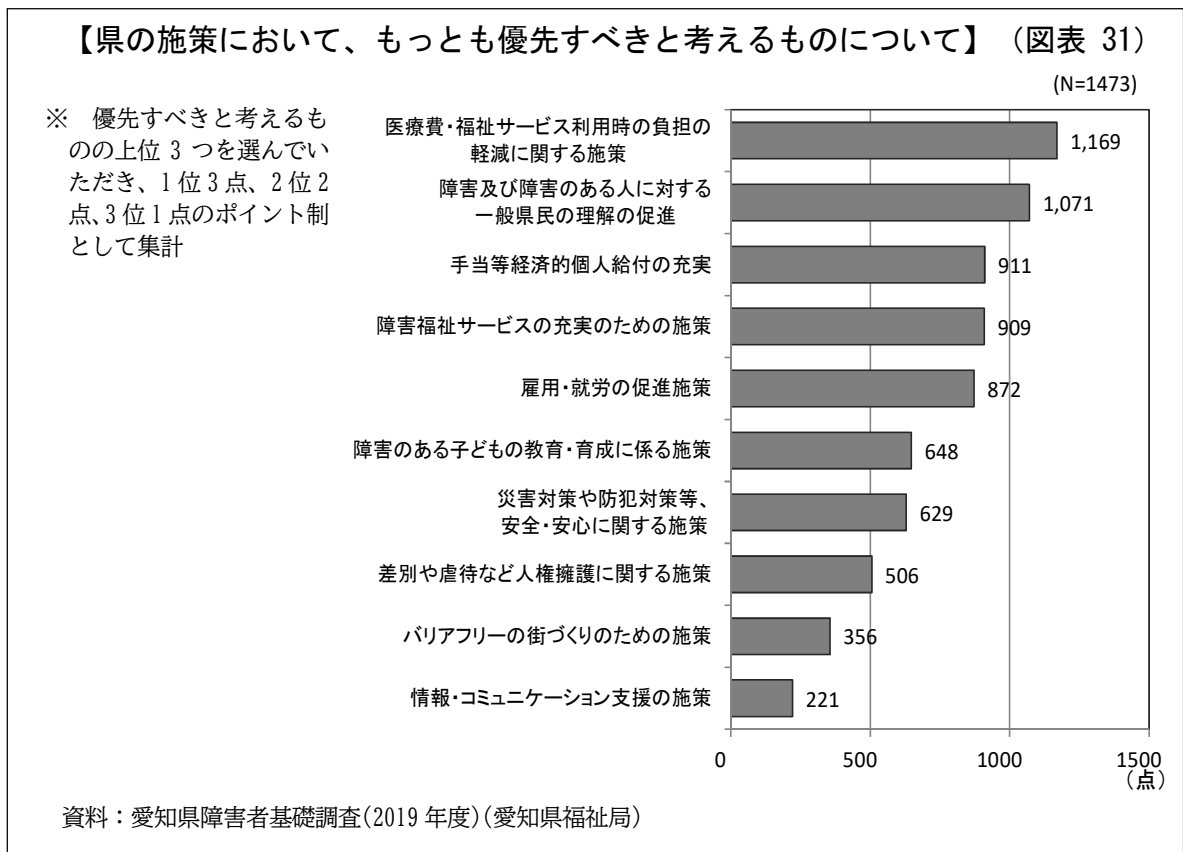
(2) 調査結果

調査結果は本プランの策定にあたり、現状を踏まえ、課題を認識するための基礎資料として活用しており、調査結果については愛知県の Web ページに公開しています。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/shougaikisotyousa.html>

ア 県の障害者施策における優先順位

障害者施策の優先順位は、「医療費・福祉サービス利用時の負担の軽減に関する施策」、「障害及び障害のある人に対する一般県民の理解の促進」、「手当等経済的個人給付の充実」の順となっています。本プランでは、各施策を総合的に推進していくこととしています。



イ 主な項目の調査結果

主な項目の調査結果は、本プランの第5章の「各分野における障害者施策の基本的な方向」において、提示しています。

【調査結果の掲載ページ一覧】（図表 32）

項目	設問	掲載ページ
1 安全・安心な生活環境の整備	街（駅・商業施設など）のバリアフリー（ユニバーサルデザイン）化の現状について（問 62）	38 ページ
	歩道などの歩行空間のバリアフリー（ユニバーサルデザイン）化について（問 63）	38 ページ
2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	必要な情報の入手手段について（問 55）	41 ページ
	情報のバリアフリー化に対して希望する施策について（問 57）	41 ページ
3 防災、防犯等の推進	災害時に不安なことについて（問 97）	45 ページ
	必要と感じる災害対策について（問 98）	45 ページ
	消費者トラブルを含む防犯対策として障害者本人が行っている取組について（問 99）（自由記述から抽出）	47 ページ
4 権利擁護の推進及び行政等における配慮の充実	差別を受けたり嫌な思いをしたことがあるか（問 87）	52 ページ
	差別や嫌な思いはどのような場所で感じたか（問 88）	52 ページ
	成年後見制度を知っているか（問 39）	53 ページ
5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	利用している障害福祉サービスの満足度について（問 29）	57 ページ
6 保険・医療の推進	健康診断等の受診状況について（問 54）	63 ページ
7 雇用・就業、経済的自立の支援	勤めていた職業を辞めた理由について（問 79）	66 ページ
	会社などで働く、働き続けるために必要だと感じる配慮について（問 80）	66 ページ
8 教育の振興	通学している学校の種類について（問 43）（一部抽出）	70 ページ
	通学している学校に対するニーズに応じた教育や障害に応じた配慮などの満足度について（問 46）	70 ページ
9 文化芸術活動・スポーツ等の振興	文化芸術活動はどのくらいの頻度で行うか（問 82）	73 ページ